

第8次保健医療計画及び健康プラン21（第3次）の慢性腎臓病（CKD）の記載について

1. 概要

	概要	計画期間	基本理念	基本目標
保健医療計画	総合的な保健医療施策を示した もの	(第8次) 令和6年度から11 年度までの6年間	すべての県民が健やかに安心 してらせる社会や納得でき る医療の実現に向けて、「誰で も等しく良質かつ適切な保健 医療サービスを受けられる」。 (第7次時点)	患者が身近なところで、質の 高い医療を安心して受けられ るよう、医療機関相互の連携 の下で、切れ目のない保健医 療福祉サービスを提供する体 制を整備する。(第7次時点)
健康プラン21	県民一人ひとりの取組みや社会 全体の取組みを 掲げたもの	(第3次) 令和6年度から17 年度までの12年間	全ての世代が未病を自分のこ ととして考え、「かながわ未病 改善宣言」に基づき、「食・運 動・社会参加」の3つを柱と する未病改善に取り組めるよ う、企業、団体、市町村など と連携しながら、ライフステ ージに応じた対策や、気軽に 実践するための環境づくりな どを推進し、健康寿命の延伸 や健康格差の縮小を目指す。 (第2次時点)	県民が健康で元気に生活でき る期間（健康寿命）を延ば し、県内の各地域の健康格差 を縮小することにより、計画 の最終年度には県の将来像で ある「いのちが輝き、誰もが 元気で長生きできる神奈川」 の実現を目指す。(第2次時 点)

2. 経緯

これまで県の保健医療計画等には慢性腎臓病（CKD）について記載されていなかったが、令和5年度6月議会の一般質問において「慢性腎臓病（CKD）対策について」取り上げられ、今年度は医療に関する様々な計画の見直しの年でもあり、計画に慢性腎臓病対策について書き込んでいくことを検討することとなった。

3. 記載内容

国から計画策定等に関する指針が示されていない状況で計画策定をすることは困難な上、内容に必要な目標値等の設定についてこれまで話し合いが出来ていなかったことから保健医療計画及び健康プラン21のどちらにも慢性腎臓病（CKD）を1つの項目として記載はせず、下記のとおり糖尿病対策の最後にコラムという形で掲載する。

コラム ～ 慢性腎臓病（CKD）とは ～

- 主に糖尿病や高血圧などの生活習慣病の悪化により発症し、重症化すると腎不全に至り、人工透析や腎移植が必要となることから、早期に発見し、治療につなげることが重要です。
- 日本人の成人の約8人に1人、約1,300万人は慢性腎臓病と推計されています。
- また、神奈川県慢性腎臓病患者数は、98万4,700人と推計されています。

<これまでの取組>

- 広く慢性腎臓病（CKD）の普及啓発を目的とした県民向けリーフレット及び腎臓専門医への紹介の基準などについて啓発を行うことを目的としたかかりつけ医向けリーフレットを作成、配布しています。
- また、県民向けの講演会や相談会、医療従事者向けの研修会を実施しています。
- さらに、医師会などの協力を得て、平成29年に、県独自の「かながわ糖尿病未病改善プログラム」を作成し、糖尿病性腎症による人工透析への移行を防止する取組を行ってきました。

<今後の取組>

- 県内の腎臓専門医療機関や関係団体、保健者、行政と連携し、神奈川県慢性腎臓病（CKD）対策連絡協議会においては、普及啓発や人材育成などの包括的な腎疾患対策について、神奈川県慢性腎臓病（CKD）診療連携構築協議会においては医療機関の診療連携の仕組みについて検討を進めていきます。
- また、かかりつけ医が、速やかに専門医に相談や紹介ができるよう、腎臓専門医療機関のリストを県ホームページなどで公開することも検討します。
- かながわ糖尿病未病改善プログラムによる医師会と行政の連携促進及び糖尿病治療中断者・未治療者への受診勧奨等を推進していきます。